

中国産冷凍いんげんからの農薬の検出について

平成20年10月15日
消費者安全情報
総括官会議幹事会

標記については、関係府省庁で連携して、以下の対応を行っている。

○ 厚生労働省

10月12日、東京都八王子市において、同市在住の住民が中国産冷凍いんげんを食べて、異様な味と臭いを感じ、舌のしびれとむかつきを感じ、病院で受診した。当該苦情品の検査を東京都健康安全研究センターにおいて行ったところ、ジクロールボスを検出(6,900ppm)し、10月15日、東京都及び八王子市において公表するとともに、厚生労働省に報告があったことから、以下の対応をとったところ

- ① 国民に対し、家庭に保管されている当該製品を摂食しないよう、注意を喚起すること
- ② 関係地方自治体を通じて輸入者及び販売者に対し、原因が判明するまでの間、当該製品の販売を見合わせるよう、指示すること
- ③ 各地方自治体に対し、同様の事案が発生した場合には、直ちに報告するよう、要請すること
- ④ 検疫所に対し、当該製品の製造者(Yantai Beihai Foodstuff Co.,Ltd.)からのすべての食品の輸入手続きを保留すること

○ 農林水産省

関係事業者団体に対して、傘下会員等企業に関係情報を周知し、同様の事案が発生していないか等について情報収集に努めるとともに、情報があつた場合には速やかに報告するよう要請

また、地方農政局等に対しても、同様の事案に関する情報を入手した場合、速やかに本省まで報告するよう要請

○ 外務省

外務省から在京中国大使館に対し、また、在中国日本大使館から中国当局に対し、本事案の事実関係を伝達するとともに、中国側から

の関連情報の迅速な提供を要請した。

○ 文部科学省

文部科学省においては、各都道府県教育委員会等に対して、本事業に関する情報提供を行った。

○ 警察庁

警察庁においては、資料の鑑定、関係者からの事情聴取、流通経路の確認などを行う。

○ 内閣府

食品安全委員会においては、ジクロロボスの毒性等に関する情報発信を行った。

国民生活局においては、国民生活センターを通じて、全国の消費生活センターから、関連する事故情報や相談が寄せられていないか情報収集を行っている。

主な本件問い合わせ先：

内閣府 国民生活局 消費者安全課 辻野

TEL:03-3581-1025 (直通) / FAX: 03-3581-9935

辻野 (内線84282)

農林水産省 消費・安全局 消費・安全政策課 辻山、宇木

TEL: 03-3502-8111 (内線4451)

03-3502-2319 (直通)

FAX: 03-3597-0329

厚生労働省 医薬食品局 企画情報課 久野

TEL:03-3595-2326 (直通) / FAX: 03-3503-7965

内閣府 食品安全委員会事務局 情報・緊急時対応課 磯貝

TEL:03-5251-9182 (直通) / FAX: 03-3591-2236